# 1. 岩盤分類

# 1. 1. 岩盤分類調査

過去の地質調査(「株式会社ミダック三嶽鉱山採石場跡地管理型最終処分場設置事業に係る 生活環境影響調査(地質水理構造、ボーリング調査)報告書、平成22年5月」)で、下図のよう な調査結果を示している。



同報告書を詳細にみると、下図に示すように、のり面観測では、断層は長く伸びていない記載となっている。

そこで、これらのことを含めて、今回、のり面を新たに地質調査し、岩盤分類を行った。そ の結果の抜粋を示す。



# 1. 2. 岩盤分類の基準

岩盤分類では、表 1.2.1 に示すような分類基準を設定し、シュミットハンマー及び土壌硬度計を用いて岩級区分毎の 1m×1m 内の強度を求めた(写真 1.2.1 参照)。その結果が、図 1.2.1 である。CH 級が 30~40MN/m<sup>2</sup> (N/mm<sup>2</sup>) で、CM 級、CL 級と岩級が下がるにしたがって強度も低下している。ここでは、この分類基準に従って最終処分場の埋立予定地の岩盤分類を行った。

岩の硬さ		割れ目間隔		割れ目の状態		
А	硬い	Ι	30cm 以上	а	新鮮密着	
В	中程度	П	10~30cm	b	褐色に酸化又は開口	
С	やや軟質	Ш	10cm 以下	с	粘土等を含む	
D	軟弱	IV	小ブロック状~片状	d	粘土等含む、開口大(1cm 以上)	
		v	片状~葉片状			

表 1.2.1 岩盤分類における判定基準

岩の硬さ:Aの場合

	а	Ь	с	d
Ι		СН	СМ	CL
Π		СН	СМ	CL
Ш	СН	СН	СМ	CL
IV	СМ	СМ	CL	CL

岩の硬さ:Bの場合

	а	b	с	d
Ι	СН	СМ	CL	D
Π	СН	СМ	CL	D
Ш	СН	СМ	CL	D
IV	СМ	CL	D	D

岩の硬さ:Cの場合

	а	b	с	d
Ι	СМ	CL	D	D
Π	СМ	CL	D	D
Ш	СМ	CL	D	D
IV	CL	CL	D	D
V	D	D	D	D



(a) 1m×1m 格子の設定例



(b) 格子内での計測例



(c) シュミットハンマー試験機



(左)と山中式土壌硬度計(右)

写真1.2.1 岩盤分類のための現場強度試験(シュミットハンマー試験機及び山中式土壌硬度計による方法)

# 5. 2. 7. 6–3



図 1.2.1 岩盤分類における岩級区分と現場強度試験の強度との関係

1. 3. 岩盤分類結果

岩盤分類結果を図1.3.1に示す。

当該最終処分場候補地内に地すべり地形は見られないので、岩盤分類結果もそうした地すべり の影響は見られない。しかし、まだ一度も地すべりを起こしたことの無い初生地すべりの見られ る東側斜面では、全体的に岩級区分が CL 級やD 級が多く、一部蛇紋岩化し、西側斜面に比較して 強度の低い斜面となっていることがわかる。また、連続した、断層や破砕帯、その他の割れ目は 存在していないこともわかる。一方、西側斜面は、長さ 100m 未満の短い断層や破砕帯は見られる ものの、全体としては CM 級以上の硬い岩盤が分布する。

次に、通称 F-5 断層と呼ばれる破砕部に着目する。図 1.3.2&図 1.3.3 は、通称 F-5 断層の周 辺を拡大した図面である。図 1.3.2 にみられるように、通称 F-5 断層の南西側には 2 条の破砕部 が見られるが、この 2 条の破砕部と通称 F-5 断層との間を結ぶと考えられる露頭には破砕部はみ られない。また、この 2 条の破砕部の方向と通称 F-5 断層の方向とは大きく異なる。したがって、 通称 F-5 断層は南西方向に延びない。さらに、図 1.3.3 にみられるように、通称 F-5 断層の北東 側への延長は、3 段目の小段付近で通称 F-5 断層の北側の N58E68N 断層と結合し、その後、最上 部の小段ではこの結合した断層も見られなくなる。以上のことから、通称 F-5 断層は、南西側及 び北東側に連なるような断層や破砕部は見られない、連続性のない短い破砕部である。

また、場内の東側斜面には、蛇紋岩化した緑色岩の分布する部分が存在する(写真1.3.1参照)。 こうした蛇紋岩化した緑色岩の強度は、写真1.3.1 左に示すような地点では、比較的強度のある 緑色岩となっている部分がある一方、写真1.3.1 右に示すような地点では、比較的強度の小さな 蛇紋岩化した緑色岩となっている。

こうした岩盤状況を、構造物施工のスケールに合わせて大局的に見たものが、図 1.3.1 に示す 岩盤分類結果である。





(左:蛇紋岩化した部分の強度 63.7N/m<sup>n</sup>)(右:蛇紋岩化した部分の強度 1.48N/m<sup>n</sup>)写真 1.3.1 蛇紋岩化した緑色岩類の状況



図 1.3.1 岩盤分類結果(全体図)

5. 2. 7. 6–6







5. 2. 7. 6-8

### 2. 最終処分場の弱部としての断層処理

建設分野のダムにおける基盤の断層処理は、主にコンクリートダムにおいて行われている。こ の場合、「建設省河川砂防技術基準(案),p181」によれば、「ダムの基礎の断層その他軟弱層を処 理する場合は、一般にコンクリートによる置き換えを行うが、小規模な断層の場合は、グラウチ ングによることもある」とされている。

また、フィルダムにおいても「建設省河川砂防技術基準(案), p183」によれば、「岩盤は、亀裂、 節理、シームが発達していることが多く、また岩盤の表層部には風化やゆるみがある。したがっ て、(基礎地盤の)掘削の目標は、透水ゾーンの基礎とする場合はすべりを生じない範囲までとす る」とし、基礎処理を適切に行うべきことが述べられている。

一方、農林分野のダムでは、「土地改良事業計画設計基準-設計「ダム」技術書〔フィルダム編〕, p. Ⅱ-205~Ⅱ-208」に断層処理の方法が、以下のように示されている。

- ① 断層部のコンクリートによる置換え
- ② 断層部の遮水性ゾーンの拡幅と、監査廊の迂回
- ③ 断層部の遮水性材料による置換え
- 以下に、上記①~③の事例について示す。

# 2.1. 断層部のコンクリートによる置換え

東北農政局の岩手県の山王海ダム(H=61.5m、ロックフィル)について示す。

このダムの断層性状と規模を図 2.1.1 に示す。F-1'断層はダム軸右岸アバットメント下部に分 布し、主断層である F-1'断層と派生する F-1"、F-1"の3条の断層からなる。F-1'及び F-1"断層は 10cm 以上の厚さで粘土化し、F-1""断層は粘土化した部分が厚さ3cm 程度であるがD級の破砕帯を 伴う。一方、F-1'と F-1""断層に挟まれた部分は概ねCL 級岩盤となっている。

断層部の処理方法を図 2.1.2 に示す。監査廊基礎部においては、監査廊スパンより短いコンク リート置換えを行うこととした。また、断層部を中心に両側約 50cm、断層幅の 1.5 倍の深さをコ ンクリートで置換え、作用荷重を両側の岩盤で支持させる構造とした。置換えコンクリートの下 部は応力の発生が不十分となるため、水理的安定性を確保できるように斜め方向にクロスするグ ラウチングを施工した。



図 2.1.2 山王海ダム F-1 断層置換コンクリート計画図

#### 5. 2. 7. 6-10

2.2. 断層部の遮水性ゾーンの拡幅と監査廊の迂回

近畿農政局の滋賀県の蔵王ダム(H=56.0m、ロックフィル)について示す。

左岸アバットメント部は、主断層により全般的に破砕の影響を受け、概ね CL 級以下の岩盤となっている。特に、アバットメント中腹部には変形係数 117.6kN/m2 の主断層部が幅約 10m の規模で 分布している(図 2.2.1)。また、その他、計7条の幅 0.5~1.0m 規模の小断層が分布している。

本ダムでは、掘削面の観測結果から地質モデルを作成し、堤体縦断・横断の有限要素法による 応力・変形解析を行い、基礎地盤及び堤体の挙動を検討した結果、監査廊をダム軸上に設置した 場合には継目部で5.5cmのずれが生じ、水理的安定性が確保できないことが懸念された。

このため、主断層部を挟む区間では、図 2.2.2 に示すように監査廊を下流半透水性ゾーン下部 に迂回させるとともに、水理的安定性を確保するために上流側に遮水性ゾーンを拡幅し、堤内ア ースブランケットを設けることとした。また、アースブランケット敷の主断層部にもブランケッ トグラウチングを3列設け浸透路長を確保した。

主断層以外の小断層は遮水性ゾーンと接触する部分は、デンタルワークでコンクリート置換え を行い、応力の発生が不十分となることが懸念されたため、断層処理グラウチングを施工した。



図 2.2.1 蔵王ダム 地質縦断図



(左岸部 No.7)

図 2.2.2 監査廊の迂回等の処理を行った部分のダム堤体標準断面図(蔵王ダム)

#### 5.2.7.6-11

2.3.断層部の遮水性材料による置換え

熊本県の五和東部ダム(H=33.3m、ロックフィル)について示す。

本ダムは、幅数 cm~100cm の 4 条の断層(粘土化又は礫混り粘土化した断層)がダム軸に斜交 して分布する(図 2.3.1)。全体の破砕幅は 8~15m を有し、ダム軸上で約 11m を示す。また、こ れらの断層に挟まれて CM 級に近い砂岩層が分布している。

本ダムでは、有限要素法による応力・変形解析を基に、断層部の置換え材料を①無処理、②ソ イルセメント、③コンクリート、④遮水性材料、⑤遮水性材料+コンクリートとした場合の変形 性を推定し、応力状態が無処理の場合と比べて改善され、遮水性ゾーンに悪影響を与えない「④ 遮水性材料」による深さ 2m の置換えを採用した(図 2.3.2)。







図 2.3.2 五和東部ダム F-1 断層の処理計画図

#### 2. 4. 弱部としての断層処理

これまでのダムの例に見られるように、基盤に断層、顕著なシーム、あるいは破砕帯などの不 良部分が介在すると、支持力が不足し、不等沈下を起こしたり、漏水やパイピングなどの危険が あるので、これらの弱部については適切な処理が必要となる。これらの処理としては、基本的に 「小規模なものはグラウチングにより処理しうるが、幅 50cm 以上の粘土分を含有する大規模な断 層については、断層処理を行う」(山口・大根(1973))ことが一般的である。断層処理の最も一般 的なものは、①コンクリートによる置換えである。フィルダムの場合は、置換え深さは、経験的 に断層幅の 1.5 倍程度を目安としている(山口・大根(1973))。

このように、支持力不足による不等沈下等を考えた場合には、コンクリートによる置換えが一 般的であるが、管理型最終処分場ということもあり、遮水性材料による置換えについても検討す る必要があると考えられる。なお、遮水性材料としては、アスファルトやベントナイトなどが考 えられる。

したがって、本処分場においても、<u>施工時に、掘削後の健全な岩盤を調査し、断層や割れ目系</u> の有無やその規模を把握した上で、コンクリート置換えや遮水性材料による置換えなどの処理を 実施することを検討するべきである。

## 5. 2. 7. 6-13

#### 3. 今後の対応

3.1.要注意な破砕部と設計・施工への留意点

埋立予定地内においては、いずれの破砕部も短く、破砕部としては比較的硬質なものである。 しかし、破砕部の周辺の母岩である硬岩の緑色岩類に比べて、破砕部の強度が極端に小さければ、 場合によっては不等沈下等がわずかながら生じる可能性も考えられる。

以上のことから、図 3.1.1 に岩盤分類からみた破砕部と母岩との強度差や破砕部の幅等に着目 し、設計・施工上留意しなければならない破砕部を示す。なお、これらの破砕部については、写 真 3.1.1 に示すように、デンタルワークと置換コンクリートの実施、あるいは遮水性材料による 置換えの実施を検討する必要がある。

なお、岩盤分類で、CL~D 級あるいは D 級に分類された岩盤内に存在する破砕部は、①地すべ り対策が検討される区域に存在すること、②周辺の母岩と破砕部との強度がほぼ同一であり、不 等沈下等の可能性は低いことから、ここでは取り上げていない。



写真3.1.1 ダム基礎の断層処理(デンタルワーク(上)と置換コンクリート(下))







CL~D級の破砕幅1m程度で長さ10m以上の破砕部であり、置換コンクリートや遮水性材料による置換えの検討を要する。









## 3.2. 基礎地盤の岩盤評価の必要性

えん堤の基礎及び遮水工の基礎において、短いながらも破砕部が新たに露出する可能性が考え られる。これに対応するため、基礎露出後に、写真 3.2.1 に示すように基礎地盤を洗浄したうえ で、基盤観察を行い、岩盤評価を実施する必要がある。

これにより、基礎岩盤の岩盤分類を行い、基礎処理の有無について評価することが肝要である。



#### 写真3.2.1 ダム基礎岩盤の洗浄状況

<参考文献(5章)>

山口柏樹・大根義男(1973):フィルダムの設計および施工,技法堂出版, pp. 183-187.